

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和3年8月20日
東村山市議会議長 あて

議席番号 21番
質問者 駒崎 高行

記

1 市役所の土曜日開庁の実現について

納税相談やマイナンバーカード受け渡しなどで、土曜日の業務を実施していることは評価している。働き方の多様化が進んでいると言っても平日に仕事を休んで市役所に来ることが難しい方が多くいるとも思われる。東村山市役所において、例えば土曜日一日または午前中などに、ほぼ平日と同様の業務を行うべきと考える。職員の負担増やシステム保守の関係などで課題は多いと思うが、逆に周辺市の土曜開庁が進んでいるとも聞いている。将来の土曜開庁へ向けて課題を認識し、準備を進める必要を感じて以下伺う。

- (1) 現状、土曜日などに臨時的に行っている業務は何か。また行うための工夫、実施するなかでの問題点は何か。
- (2) 土曜、日曜、祝日など周辺市の開庁の状況を伺いたい。
- (3) システム保守の土曜日、日曜日に行っている業務の概略と、実績を元にした所用時間、終了時間はどのようになっているか。
- (4) 土曜開庁することでの職員の負担増に対して、様々な働き方改革により負担軽減が成されていることを踏まえて見解をいただきたい。
- (5) 土曜日に市役所業務を行うことへの市長の見解を伺いたい。

2 ふれあいセンターへのコロナ禍の影響を問う

コロナ禍での休館や利用人数の縮小など、ふれあいセンターの収入は大きく減少し、また令和3年度も減少が見込まれる。指定管理者としての市民協議会のこれまでの健全な運営、特に基金のような役目を持つ留保したお金により令和3年度予算も苦勞されつつ組まれたと聞いている。ふれあいセンターの運営において、現状を明らかにするため以下伺う。

- (1) 各ふれあいセンターでの、令和2年度と令和3年度の前年度繰越金と次年度への繰越金に注目して、留保していた金額を伺う。
- (2) 各ふれあいセンターにおいて、今後も健全な運営が行われると見込んでいるか、見解を伺う。
- (3) この変化に市として、どのような対応が可能か、考えがあるかを伺いたい。